


八千代町(やちよまち)

	〒 300-3592 〈住所〉 結城郡八千代町大字菅谷1170番地 〈TEL〉 0296-48-1111 〈FAX〉 0296-48-0161 〈HP〉 http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/ 〈e-mail〉 soumu1@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp	地域指定	法人番号 1000020085219
	類型 V-O 地方公共団体コード 085219 面積 58.99 km ²	一部事務組合加入事業 退職手当 消防賞じゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 消防 養護老人ホーム 特殊漏水防除 ごみ処理施設等の周辺環境整備 ごみし尿 葬斎場	公営企業 ※令和6年3月31日現在 法適用(上水) 法非適用(公共下水 特定環境下水 農業集落排水 宅造)

<行政組織>

①長等(令和6年5月1日現在)

長	のむら いさむ 野村 勇 (64歳)	任期	令和6年9月5日
副町長	木瀬 誠	就任回数	1 期目

②議会(令和6年5月1日現在)

議長	上野 政男	副議長	安田 忠司
任期	令和9年12月10日	条例定数	14 人
党派別	自民1人、公明1人、共産1人、無所属11人	現議員数	14 人

③職員数(令和5年4月1日現在) (人)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業会計関係
184	156	127	28
一般行政職の平均給料月額	3,098 百円	ラスパイレ ス指数 99.2	地域手当 補正後 ラス指数 99.2
全職員数の推移	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	187	187	190

④機構図(令和6年4月1日現在)

<町 長> - <副 町 長> 秘書 公室 - 秘書課、まちづくり推進課 総 務 部 - 総務課、財務課、消防交通課 町民くらしの部 - 税務課、戸籍住民課、環境対策課、国保年金課 保健福祉部 - 福祉介護課、こども家庭課、健康増進課 産業建設部 - 農政課、産業振興課、都市建設課、上下水道課 <会計管理者> - 会計課 <議 会> - 議会事務局 <教 育 長> 教育部 - 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課 <農業委員会> - 農業委員会事務局
--

<概要>

①沿革

昭和30年1月1日	合併
西豊田村 安静村 中結城村	
下結城村 川西村	
昭和30年6月5日	編入
三和村大字成田	
昭和47年2月1日	町制施行

②地勢・風土等

県西南部に位置し、地勢は概ね平坦で地味も肥沃、町の東部に広がる美田から米穀類の産出は豊富である。また、北西部地帯は果樹園芸適地として知られ、南西部はそ菜園芸が極めて盛んで、京浜の大消費地をひかえて、飛躍発展が期待されている。
また、町民と行政が手を取り合って「ともにつむぎ ひびき あう 協奏のまち 八千代」の実現を目指している。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (令和6年4月1日)	
	平成22年	平成27年	令和2年		
人口	男	11,801	11,309	10,991	10,582
	女	11,305	10,712	10,035	9,710
	合計	23,106	22,021	21,026	20,292
世帯数	6,756	6,799	7,017	7,560	

④有権者数(令和6年3月1日現在) ⑤高齢人口割合 (R6.1.1住基人口)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合
	8,471	8,321	16,792	

<産業・経済>

①生産・所得(令和3年度)

市町村内総生産	964 億円	住民所得	752 億円
		人口1人当り住民所得	3,641 千円

②産業構造 (百万円・人)

区分	総生産額(令和3年度)		就業人口(令和2年国調)	
第1次	12,008	12.5 %	2,202	20.1 %
第2次	40,755	42.3 %	3,735	34.0 %
第3次	43,010	44.6 %	5,035	45.9 %
総額・総数	96,396	-	10,972	-

③農業・工業・商業 (人・百万円)

農業 (令和2年2月1日)	農家数	主業農家数	農業就業人口
	1,293	384	2,298
製造業 (令和4年6月1日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (R3.1.1~12.31)
	79	2,982	108,687
卸・小売業 (令和3年6月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (R2.1.1~12.31)
	157	960	35,708

④特産物

白菜、メロン、梨、白菜キムチ鍋、白菜メンチカツ

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	増減率
歳入	9,807,509	10,128,549	3.3
歳出	9,054,762	9,422,864	4.1
形式収支	752,747	705,685	-
実質収支	752,747	702,231	-
単年度収支	286,993	△ 50,516	-
実質単年度収支	518,986	178,367	-

②主な歳入・歳出(令和4年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	10,129	-	321	3.3
地方税	2,869	28.3	59	2.1
地方交付税	1,961	19.4	△ 86	△ 4.2
国庫支出金	1,527	15.1	△ 319	△ 17.3
地方債	189	1.9	△ 295	△ 61.0
うち臨財債	110	1.1	△ 285	△ 72.2
その他	3,583	35.3	962	36.7
うち繰入金	171	1.7	136	388.6
歳出	9,423	-	368	4.1
義務的経費	3,848	40.8	△ 322	△ 7.7
人件費	1,453	15.4	△ 17	△ 1.2
扶助費	1,773	18.8	△ 319	△ 15.2
公債費	622	6.6	14	2.3
投資的経費	324	3.4	△ 40	△ 11.0
普通建設事業費	324	3.4	△ 40	△ 11.0
うち補助	72	0.8	△ 111	△ 60.7
うち単独	230	2.4	67	41.1
その他の経費	5,251	55.8	730	16.1
うち繰出金	1,175	12.5	△ 14	△ 1.2

③主要指標(令和4年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (14.67)
連結実質赤字比率	- % (19.67)
実質公債費比率	6.8 % (25.0) [6.4]
将来負担比率	19.8 % (350.0) [22.4]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(令和5年度)	0.605	[0.667]
経常収支比率	88.7 %	[91.0]
標準財政規模(令和5年度)	5,633	百万円 [16,430]
地方債現在高(A)	7,015	百万円 [26,058]
債務負担行為支出予定額(B)	530	百万円 [5,022]
積立金現在高(C)	3,980	百万円 [8,018]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	3,565	百万円 [23,061]

※1 ()は早期健全化基準、[]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均、それ以外は単純平均

④市町村税の状況(令和4年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	1,048,772 (35.4)	1,004,594 (35.0)	95.8 [97.2]
市町村民税・法人 (構成比)	163,668 (5.5)	161,971 (5.6)	99.0 [98.7]
固定資産税 (構成比)	1,453,959 (49.1)	1,413,408 (49.3)	97.2 [97.3]
市町村税合計 (国保除く)	2,962,259	2,868,899	96.8 [97.4]

<公共施設整備状況>(令和4年度) ※1は令和5年度

小学校 ※1	5 校	体育館	1 か所
中学校 ※1	2 校	プール	1 か所
義務教育学校 ※1	0 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	3 園	老人福祉施設	15 か所
保育所 ※1	4 か所	病院・一般診療所	6 か所
認定こども園 ※1	5 園	道路改良率	17.2 %
図書館	1 か所	道路舗装率	71.9 %
公営住宅	0 戸	上水道等普及率	98.8 %
公民館等	1 か所	汚水処理普及率	69.0 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
公共下水道事業	H7 ～ R8	公共下水道管渠を整備する。鬼怒小貝流域下水道管渠、処理場を整備する。	27,392
八千代中央土地 区画整理事業	H1 ～ R13	道路、公園等の整備改善と宅地の利用増進を図り、町の中心地区にふさわしい市街地を造成する。	11,581
出産祝い金支給 事業	R4 ～	子どもの誕生を祝ってお祝い金を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	25 (R6)
医療福祉費助成 事業	R6 ～	18歳の年度末までのすべての子どもの医療費を無償化する。	15 (R6)
学校給食費無償 化事業	R6 ～	町内の小中学校の学校給食費を無償化し、保護者の負担を軽減する。	64 (R6)

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題>

- ・人口減少、少子高齢社会への対応
- ・活力ある地域産業の振興
- ・小中学校の適正配置
- ・空き家対策

<特色ある行政>

- ・豊かな自然環境を生かした農業基盤と農産物流通体制
- ・移住定住促進事業
- ・子育て世帯への経済的支援
- ・地域コミュニティ活動
- ・多文化共生社会の推進
- ・外国人相談窓口の設置
- ・英語教育強化事業